

# 民商だより



川越・東松山民主商工会 2020年11月18日 NO.39

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

## 給付金・支援金、もう貰ったけど申請が間違っていた!?

### 申請サポートセンターなどで、不備修正や書類の差し替えが可能です

持続化給付金が振り込まれた会員さんが全体の 7 割に達しました。コロナ禍で厳しい経営状況の中、給付金や支援金を足掛かりに、商売の継続へ向けてみんな頑張っています。

今年もあと 1 カ月半となり、確定申告へ向けた帳簿の整理を進める会員さんも増えています。そんな中、「売上帳簿をまとめていたら、持続化給付金の申請をした月の売上金額がズレていて、50%減に満たなかった」という相談が出てきています。

申請した月の売上以外の月で、給付金の対象となる売上減少月があるならば、受給する権利があります。しかし、申請中もしくは支給された後の修正は、インターネットで申請する持続化給付金や家賃給付支援金での変更が出来ません。各地で開かれているサポートセンターでの書類差し替えとなります。

#### ケース1 申請した売上減少月の変更(9/1以降申請の持続化給付金、その他給付金など)

9/1以降に申請した国の持続化給付金、家賃支援給付金では、支給金額が変わらない場合は、「申請サポート会場」を予約し、売上台帳書類の差し替えが可能です。

支給金額が変更する場合は、コールセンターで返金手続きを行ってから再申請の流れになります。各市町村や埼玉県の支援金の場合は、担当窓口で連絡をして手続きを行います。

#### ケース2 申請した売上減少月の変更(8/31までに申請した持続化給付金)

国の給付金委託業者が変更したため、「不備相談窓口」がすべて閉鎖となりました。現在はコールセンターで先に返金手続きを行ってから、新規再申請という流れになっています。返金しないで修正できるよう国に要請しています。

#### ケース3 今のところ全ての月で、申請の対象となる売上減少になっていなかった

国の給付金は、コールセンターでの返金手続きが可能です。返金手続きには申請IDや名前などの登録情報を伝え、郵送されてきた書類に必要事項を記載して振込で返金します。その後、申請期間内に売上減の申請対象となったならば、再度申請を行います。

持続化給付金、家賃支援給付金の申請条件は「12月までの売上減少に対して」です。申請期限は1/15までとなっています。

### 心配せず申請・受給して、商売を継続させよう まだ未申請の仲間にも声をかけよう

不正受給詐欺の横行で審査を厳格化していることもあり、支給までの審査時間が長引いている方も見受けられます。新規の相談者からは、不正受給にならないかと心配する声も聞かれます。

コロナで影響を受けた事業者は、「事業の継続を支える給付金」である国・県・自治体のコロナ支援制度をしっかりと利用して、商売継続につなげましょう。

申請を不安に思っている業者も多いです。民商での初回の相談は無料です。まだ申請できてない知り合いにも声をかけ、一緒にコロナ禍を耐え延びましょう。

## 埼玉県中小企業個人事業主等 家賃支援金(賃借人)テナント向け支援金

### 国の家賃支援給付金受給者に追加で支援

国の家賃支援給付金の申請を行い、振り込まれる会員さんが増えてきました。

埼玉県でも、家賃分の追加支援制度があります。国の支援金が振り込まれたら、県の追加支援金も申請しましょう。

【追加条件】2019の売上月平均15万円以上(年売上で180万円以上)が必要です。

支給額は月額支払家賃の1/15の6か月分。上限額は20万円。国の家賃支援給付金の1割の金額が申請できます。

申請には国の家賃支援給付金で申請した書類関係と、支給決定ハガキが必要です。

ハガキを紛失や、届いてない場合は、申請マイページと支給決定メールの添付が必要になります。

国の家賃支援給付金や、6月に申請した埼玉県支援金のIDやパスワードがあればスムーズに申請できます。

### 雇用調整助成金「特例措置」の再延長決定

菅政権は第3次補正予算案にて、12/31までとされていた雇用調整助成金の「特例措置」の再延長を決定しました。延長する期間と支援額に関してはまだ確定していません。11月中の確定を目指しているとのこと。

政府は、業績悪化が著しい企業には、「雇用シェア」とも呼ばれている外部出向(他の会社へ一時的に派遣する形)も特例対象になるよう調整しているようです。

雇用調整助成金の特例とは、直近1カ月の売上が前年(若しくは前々年)同月比で5%以上減少しており、休ませた従業員に対し休業手当を支払っている企業に対し、1日15,000円を上限に休業手当を補助してもらう制度です。雇用保険に加入していないパートやアルバイトも、労働保険に加入していれば支給申請が出来ます。

雇用調整助成金特例には、休業した従業員に対して今後の生産性向上を目的としたインターネットなどを活用した自宅での教育訓練を行った場合の加算金制度もあります。3時間以上の自宅学習で1人2,400円の加算がされます。

### 自治体支援金、申請期間迫っています。未申請の方は早めに申請しよう

11/20まで「嵐山町」、11/30まで「ときがわ町、滑川町、鳩山町」

### 民商共済会より 大腸がん検査キット販売を開始します

昨年より2回包となりました、大腸がん検査キットの販売を開始します。  
検査キット 共済会加入者400円 (未加入者は1800円)

11月の日程 自主計算 13:30~16:00は毎週木曜日。11/19が川越事務所、11/12、11/26が東松山セブにて開催します。事前に予約ください。

- 22(日)なんでも相談会東松山 ●24(火)婦人部役員会 13:30~(川越事務所)
- 25(水)理事会 19:00~ 民商川越事務所
- 27(日)なんでも相談会川越 ★事務所来場の際には事前にご連絡をください。

彩の国 埼玉県 新型コロナウイルス感染症対策  
**埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金(賃借人)**  
テナント向け

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が一定程度減少したテナント事業者(中小企業・個人事業主等)の方に対して、県が家賃の負担を軽減する支援金を交付します。

申請期間	2020年8月7日(金)~2021年2月15日(月)
支援金額	補助率:月額支払家賃の1/15の6か月分 上限額:20万円 (建物の賃貸借契約が2件以上ある場合は30万円)
申請者の主な要件	1 埼玉県内にある建物、土地等を事業目的で賃借している。 2 5月から12月までの売上が、 ・いずれか1か月で前年同月比50%以上減少 ・連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少 3 2019年の月平均売上が15万円以上ある。 (法人の場合は前事業年度(2019年4月から2020年3月までの間に末日がある事業年度))

※ 詳細は、申請要領、ホームページなどをご覧ください。